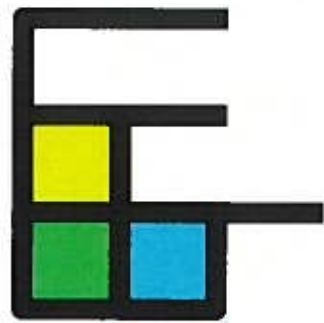


令和 7 年度事業計画



社会福祉法人 岳寿会

social welfare service corporation GAKUJYUKAI

『地域に必要とされる法人を目指し』



梅 香 苑



ひめゆり

< 社会福祉法人 岳寿会 事業計画 >

社会福祉事業

1 基本方針

当法人は、『社会、地域における福祉の発展・充実』を使命とし、社会福祉事業の安定的・継続的経営に努めるとともに、多様な福祉課題に柔軟かつ主体的に取り組む『公共性・公益性』の高い法人を目指し、行動指針に基づき信頼性の高い経営を実践する。

2 法人理念

『地域の為に、地域に必要とされる法人をめざし』

3 使命

競争原理が働きづらい環境の下、常に先義後利の精神に基づいて行動することを使命とする。

4 行動指針

多様化するニーズに真摯に取り組み、自らが自らを監督し、高品質な福祉サービスを安定的に提供すること。

5 未来戦略3ヵ年計画（令和6年度～令和9年度）

I. 2027年度に向け特に成果を得るべき6点を重点課題とする。

- ① 科学的介護情報システム（LIFE）による収集・分析結果を活用推進強化
- ② サービスの質の向上と医療的ニーズへの対応
- ③ 公共的・公益的取組の推進
- ④ 法人ブランド力の向上
- ⑤ 分業の促進及び組織統治機能の強化
- ⑥ 働きがいのある職場環境の構築と福祉人材確保の促進及び人材育成

II. 岳寿会の未来会議室アクションプラン

- ◎ クリエイティブな発想を形にする
- ◎ 変革を恐れない組織づくり
- ◎ アライアンスによるネットワークの強化
- ◎ リーダーシップ力に特化した人材の育成
- ◎ ローカル（地元）との関係性の強化
- ◎ エンパワーメントを高める
- ◎ 「人間力」を育てる
- ◎ グローバルな視点を持つ
- ◎ エンターテインメントを兼ね備えた福祉サービスの提供

- ③ 社会、地域との関係の継続
利用者の生活が施設やサービスの中で完結することなく、家族や知人・友人、地域住民との関係が継続、さらに促進されるように支援する。
- ④ 快適な生活・ケア環境の向上
個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービス提供を実現するため、利用者の生活環境・ケア環境の整備に努める。

9 マネジメント

- ① コンプライアンス遵守の徹底
社会福祉法人組織やその事業を実施するうえでの関係法令はもとより、法人の理念や法人の定めた諸規定、さらには広く社会的ルールやモラルを遵守した経営に努める。
- ② 組織統治（ガバナンス）の確立
コンプライアンスを徹底し、公正かつ透明性の高い適正な経営を可能にする、実効性のある組織体制を構築することにより、組織全体を適切に統治する。
- ③ 財務基盤の安定化
長期的な方針の下、公益性の高い事業活動の推進および信頼性の高い効果的・効率的経営の観点から、安定的な財務基盤の確立と適切な財務管理・会計処理を行う。
- ④ ブランディングの強化
法人の活動を「誰に、何を、どのように伝えるか」を明確にした上で、知名度の向上に努めるとともに福祉の魅力を感じてもらえるようなイメージ戦略を図る。
- ⑤ ICT化の促進
情報管理、情報共有を目的としたICTの活用。また、IoTやAIを活用した革新的かつ先進的な技術を積極的に取り入れ、より質の高い福祉サービスを提供する。

10 施設整備計画及び積立計画

梅香苑拠点、ひめゆり拠点ともに施設整備計画に応じた建設積立金を各年度に計上し、継続した安定的かつ良質なサービスの提供に努める。

<梅香苑拠点>

築44年を迎える2028年度を目標に一部人口動態を踏まえ計画する。

・ 設 整 備 費 用 (単位：円)

	単価	数量	補助金	概算費用
新規購入土地取得費	20,000	3,000 坪	-	60,000,000
建設費	650,000	1,970 坪	40%	768,300,000
設計諸費用	-	-	-	94,000,000
設備取得費	-	-	-	188,000,000
合 計 (1)				1,110,300,000

収益事業
収益事業を含む社会貢献活動

11 地域貢献活動の推進

① 非常災害時に関する地域住民等との連携

非常災害の発生時、地域住民や他社会福祉施設等との連携体制を整備する。また、非常災害時においては、地域の高齢者、障害者、乳幼児等特に配慮が必要な者（災害時要援護者）の受入れ・支援を行う。

② 食事の提供における地産地消の推進

利用者の食生活の充実を図るため、食事の提供を行う際に県内で生産された農林水産物及びこれらを県内で加工したものを優先的に使用するよう努める。

【地域ニーズの取組及び計画】

子育て支援 学童教育 福祉有償運送 配食サービス

12 CSR（法人の社会的責任）の取組み

収益を上げ安定した経営を維持し、コンプライアンス（法令遵守）、コーポレートガバナンス（企業統治）、ディスクロージャー（情報開示）など社会への責任を果たし、人権に配慮した適正な雇用・労働条件、利用者への適切な対応、環境問題への配慮、地域社会への貢献を行うなど、社会福祉法人として果たすべき社会的責任への取組みを推進する。

13・高森町時空和^{ときわ}ベース（学生寮）受託運営

- ① 福祉を身近に感じることができる学生寮。
- ② いじめのない学生寮。
- ③ 清潔な学生寮。
- ④ 様々な経験が出来る学生寮。
- ⑤ 地域と繋がりが出来る学生寮。
- ⑥ 成長を感じることが出来る学生寮。

介護老人福祉施設

1 基本方針

介護保険法下における介護老人福祉施設として、個人の尊厳を保持し、その有する能力及び適性に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、常にその者の立場に立って、誠実に適切な介護福祉施設サービスを提供する。

2 介護理念

信頼される真心のサービスを提供。

3 行動指針

一人の尊厳ある人として、真摯に向き合う。

4 運営・管理

- ① 身体上又は精神上著しい障害があるため常時介護を必要とし、居宅においての生活が困難な要介護者に対し介護福祉サービスを提供する。
- ② 福祉施設サービスの提供に際し、予め入所申込者又はその家族に対し、入所契約書及び重要事項説明書を交付し説明を行い、同意を得ることとする。
- ③ 施設の建物は耐火建築物とし、消火器及びスプリンクラー・防火区画・自動火災報知設備・火災通報装置・非常警報設備・避難器具・誘導灯設備・自家発電設備及び蓄電池設備を設置し、災害時における入所者の安全性の確保に配慮することとする。
- ④ 居室は多床室とし、入所者のプライバシーの確保には最大限の配慮をし、また、その居室の日照、採光、換気等の入所者の衛生管理に留意することとする。
- ⑤ 快適な生活空間の保持のため建物及び備品等の保全に努める。
- ⑥ 感染症対策の取組強化。(陰圧室や隔離可能な空間の有効利用)
- ⑦ 介護職員の多国籍化に対応した、介護マニュアルの動画化を推進し介護技術の向上に努める。

5 施設サービス提供における取り組み

- ① 入所者の人権を尊重するとともに、日常生活ケアの充実を図り、身体拘束等行動制限ゼロの介護をおこなう。
- ② 入所者個々のニーズを把握し、自己決定の尊重を促し、残存能力に合わせ多職種連携を強化した個別対応の拡充。
- ③ 看取り介護の充実。
- ④ 入院させない介護への取り組みを行い、前年度比 5%増の年間延べ利用人数 28,400 人を目標とする。
- ⑤ 職員同士、他部署を含め情報共有の徹底をし、知識・技術の向上と、寄り添うケアを行う。

5 地域密着型介護老人福祉施設独自の取り組み等

- ① 運営推進委員会の設置 ②子育て支援センターとの交流会（毎月第4週）
- ② 地域住民との交流事業 ④子ども食堂・子ども勉強会
- ⑤ 地域の介護相談窓口としての周知

地域のニーズの掘り起こしや地域連携力の強化を図ることを目的とする。

運営推進会議 年6回（4月・6月・8月・10月・12月・2月）

<梅香苑・ひめゆり 特別養護老人ホーム 共通>

1 取組強化

- ① 肺炎による入院者を減らす取組。
- ② その人らしい最期を迎えるための支援（死の教育、家族が悔いの残らない最期を迎えるための援助）
- ③ 外国人技能実習生の育成、動画マニュアルの導入
- ④ 入所者、家族へのアカウンタビリティの質の向上へ向けた取り組み。
- ⑤ 虐待、身体拘束等ゼロへの組織作り。
- ⑥ 認知症 BPSD 対応の強化を図り、行動・心理症状の予防に取り組む。
- ⑦ 若年性認知症の方を積極的に受け入れ、その人らしい生活を送っていただく。
（担当 梅香苑認知症研修修了者 ひめゆりユニットリーダー）

< 梅香苑短期入所生活介護サービス事業計画 >

1 基本方針

在宅での生活継続を念頭に、サービス利用中等の情報提供をおこない、在宅サービスと短期入所介護サービスの連動したサポートをおこなう。

2 運営・管理

特別養護老人ホーム梅香苑に準ずる。

3 施設サービス提供における取組

- ① 在宅生活の継続性を保つ安らぎの空間造り。
- ② 蔓延させない感染症対策強化として、フレキシブルな居室利用。
- ③ ケアマネージャーへの利用者情報提供を強化し、B to B(企業対企業)での介護サービスの信頼を構築する。前年度比 10%増の年間延べ利用人数の目標を 3,600人とする。

< ひめゆり短期入所生活介護サービス事業計画 >

1 基本方針

在宅での生活様式を変えることなく利用者にサービスを利用していただくため、在宅での生活様式の把握につとめ、在宅とサービス利用中を連動したものとする。

することにより、利用者に応じた食事形態を提供するよう心掛け、出来る限り嚥下機能を維持できるよう援助する。

- ⑥ 職員採用に伴う職員教育を行うとともに、組織力を高め質の高いサービスを常に提供できるシステムを構築する。

2 基本方針細目

① 施設サービス計画の策定

1. ケアプラン策定における看護職員の役割

医師並びに協力医療機関との連携を密にし、医療情報を反映させるものとする。

また入退院等により ADL の変化や医師の治療方針に変更があった場合は、速やかに情報提供し見直しを図るものとする。

2. ケアプラン策定における管理栄養士の役割

食事中の巡回指導に努め、嗜好カルテに活かしながら栄養状態の改善に努める。

3. ケアプラン策定における機能回復訓練指導員の役割

介護用品や自助具等の情報を提供し残存能力を活用した計画作りを援助する。

4. ケアプラン策定における介護職の役割

日々の介護サービス提供時の経過観察並びにその記録を計画作りに反映させる。

5. ケアプラン策定におけるケアマネジャーの役割

他職種との連携を密にし、効果的なサービス計画が出来るように指導助言し、ケアプラン作成の統括・評価を行う。

② 施設サービスの提供

1. 介護職

施設サービス計画に基づき質の高い、次世代の介護を見据えたサービスを提供する。

入所者の ADL、健康、生活全般の観察を通じた状態の変化と状況の把握に努める。

安全で快適な居住空間の確保に努め、定期的な整理整頓の実施、安全整備点検の実施を行う。

身体拘束廃止推進に向けた取り組みとして、やむを得ない事由により家族の承諾に基づく拘束のケースであっても経過管理を家族と共に協議し、廃止に向けた取組を推進する。

余暇時間と余暇活動の充実を図ることを目標とし、日常生活の中でちょっとした時間で気軽に出来るレクリエーションを心掛ける。

食事時間を楽しく過ごしていただけるよう、目線を合わせた介助、入所者のペースに合わせた介助、機械的にならない介助に心掛ける。

個々の機能・状態に合わせ一般浴、中間浴、機械浴等により清潔の保持に努め、皮膚疾患の予防や気分転換をはかってもらうため、くつろいだ雰囲気の中で入浴できるような介護を行う。また、入浴できない状態の場合、適宜清拭を行う。排泄において夜間帯のオムツ交換の回数を減らし、安眠を出来る限り妨げず、睡眠時間の確保による体力の回復をサポートする。

入所者一人ひとりの食事状況を把握、食べてもらえる食事の提供に努める。体重・アルブミン値の結果をもとに、医務との連携を深め、利用者の体調管理入院予防に繋げる。
管理栄養士資格取得のサポートを行う。

6. 調理員

食中毒の防止に努め、衛生的な調理を励行する。適切な時間に利用者ごとに決められた量及び食種の食事を適切な温度で美味しい食事を提供する。常に満足感の高い食事の提供をおこなうため、他職種からの情報を収集し、調理方法等に創意工夫をおこなう。

7. 事務員

コンプライアンスの徹底及び適切な財務管理・庶務・会計処理を行う。
社史の編纂を行う。
専門性・技術の向上。地域との連携強化。
ケアプランデータシステム運用による業務改善、効率化を図る。

③ 職員の育成

要介護度の重度化に伴う医療ニーズに対応する観点から看護師を確保するため、求人を行い 24 時間看護職員が配置できる体制を目指す。看護と介護のケアの連携協働に努める。

介護職員については、重度化した当施設内において必要なケアを安全に提供するため、喀痰吸引等の実施のための研修を受講し、口腔・鼻腔・気管カニューレ内の痰の吸引及び、胃瘻・腸瘻・経鼻経管栄養の一連のケアを実施可能な職員を順次育成する。

介護の質を高める観点から、介護福祉士の資格取得を推進し、資格取得者率 66%を目指す。

社会福祉士の資格取得を推進し、継続的に合格者を出す。

介護支援専門員の資格取得の推進に努め、継続的に研修に参加することで、ケアプランの質の向上に努める。

上記技術の向上及び資格取得のための勉強会等をサポートする。

年 2 回以上定期的に、感染症、食中毒予防、まん延防止に関する全職員を対象にした研修を実施する。

キャリアパス対応研修プログラムに沿った研修の実施。

業務に関する疑問、質問等を職員間でいつでも気兼ねなく質問し合える雰囲気作りと受け入れ態勢作りに努める。

シニアスーパーバイザー（継続雇用等）による専門的知識、技能伝承による職員教育の実施。

個々の得意分野を伸ばし、適材適所での育成に努める。

リーダーシップとフォロワーシップの協働により、組織活性化を目指す。

小規模法人ネットワーク間での人材育成の研修会及び情報の共有化。

身体拘束等の適正化又高齢者の尊厳の保持を妨げず、高齢者の権利・利益を擁護するための対策について検討を行い、併せて会議録等により周知を行う。

⑥ 衛生委員会・ハラスメント対策委員会（1回／月）

職員の健康障害の防止、メンタル面のサポート、健康の増進等を審議する。労働環境での危険防止、労働災害の原因、再発防止等の審議を行う。ハラスメント防止に向けた対策をする。

⑦ 給食委員会（1回／月）

給食の質の向上を心掛け、ニーズに合った栄養価の高い美味しい食事を提供することとともに、利用者の褥瘡等の肉体的変化に対し栄養の面から検討する。

⑧ 在宅サービス検討委員会（1回／月）

居宅サービス利用者のニーズ、課題等を検討し総合的なケアサービスの提供を心掛け、安心して在宅での生活を継続できるよう検討する。

⑨ 教育委員会（1回／月）

教育、研修、技術の習得、資格取得等、職員の質の向上のための計画作り、また計画に沿っての職員の能力評価等に関することを検討する。

⑩ 感染症予防委員会（1回／3ヵ月）

レジオネラ症、インフルエンザ、新型コロナウイルス、MRSA、結核、O-157、ノロウイルス、疥癬等感染症及び食中毒に対し、事前に予防対策を検討する。

⑪ 総合運営会議（1回／3ヵ月）

各委員会への議案の提案や議案のとりまとめを行う事により各委員会の運営の潤滑化を図る。

⑫ 前記、各種委員会を設置運営し、施設の質の向上に努めるとともに職員全体会議を開催し、総合的な課題の把握や解決、情報の共有を図る。

4 アクティビティ

余暇時間と余暇活動の充実を図ることを目標とし、日常生活の中でちょっとした時間で気軽に出来るレクリエーション等を立案実行する。

5 リハビリテーション活動目標

・個別訓練（3回／週）

①離床及び体力の向上

②ベッドサイドリハの充実

③残存機能を活用した生活リハ

④個々の能力に応じた学習療法

⑤基礎となる身体運動・ADLの向上を図る

⑦ コミュニケーション能力の向上を図る

⑧ モチベーションの維持を図る

7 防災計画

- ① 地域消防署の協力のもと安全かつ災害に対処出来るよう年 2 回の総合防火訓練を実施し、入所者の安全確保及び職員の防災意識の向上に努める。
- ② 総合的な防災設備の管理・点検を行う。
- ③ 地域の消防団との連携を密にし、地域ぐるみの防災意識を高める。
- ④ 非常災害（風水害、台風、地震等）時の行動指針を周知徹底し、災害時の被害を最小限にとどめるとともに被災要支援、要介護者の受入、避難場所の提供等、地域との連携、協働により社会福祉施設としての責務を果たす。

8 業務継続計画(BCP)

- ① 災害時・感染症発生時、必要な介護サービスを継続的に提供出来る体制づくりの構築。
- ② 災害時・感染症発生時、それぞれ業務継続計画に基づき、年 2 回訓練を実施する。また訓練後、BCP の見直しを行う。

9 研修生受入計画

- ① 福祉人材の育成は社会福祉法人の重要な役割と認識し、継続的かつ積極的に受け入れる。
- ② 地域の福祉への理解を深めるため課外活動等の受入も行う。
- ③ 福祉の魅力を発信する。
- ④ 多職種による育成に努める。

10 ボランティア受入計画

- ① 社会資源を活用し、地域から隔離されない開かれた施設作りを目標に積極的に受け入れる。
- ② ネットワークを活用したボランティア活動の呼びかけ、受け入れ、拡大を図る。

< Casa 昭和町 G-7 デイサービスセンター事業計画 >

1 介護理念

社会的な孤立を防ぐ目的から利用者本位の集える時間を提供する。

2 基本方針

要介護者の多様なニーズに対応できるよう職員の質を高め、身体機能の維持向上、社会参加の促進、認知症高齢者・重度者への対応等、安定した介護サービスの提供に努める。認知症予防に主眼を置き、ICT を活用した認知症予防の見える化を実施、日々の学習訓練等の充実、日常機能訓練と併せた利用者の意欲を刺激する個別プログラムを計画する。

介護予防では、利用者の居宅における自立した日常生活の継続を支援するため、本人の自発的な参加意欲に基づいたりハビリを行うことにより、心身機能の維持回復を図り、利用者の生活機能の維持向上を目指す。

利用者本位のサービスに主眼を置き、そのニーズに柔軟に対応し需要を充足する。

3 施設サービス提供における取組

- ① 入所系サービスと在宅系サービスの繋ぎ目がないサービスの役割を担い在宅での自立した生活の維持に寄与する。
- ② 求められるニーズに対応するために原則短時間の濃厚なサービス利用及び介護者の負担軽減、介護者の仕事と介護の両立の観点から長時間のサービス提供体制の確保。
- ③ 利用者の興味や特技を活かしながら楽しく過ごせるプログラムの実施。月 2 回手芸の日・おやつ作りの実施など。
- ④ 他者と交流し、社会とのつながりを持ちながら、自分らしく過ごせる環境を提供。
- ⑤ ケアマネージャーとの信頼関係を深め、稼働率 85%、延人数 6,000 人の目標。

4 施設サービス提供における取組

ブランディング作りとともに、B to B(企業対企業)への情報提供、共有に努め利用者から選ばれる施設を目指し、前年度比5%増の年間延べ利用人数 4,000 人を目標とする。

< Villa Baikouen デイサービスセンター事業計画 >

1 介護理念

阿蘇の麓、別荘でのゆったりとした時間を中重度専用のデイセンターとしてニーズの多様化に対応した濃厚な時間を過ごせる介護を提供する。

2 基本方針

要介護者の多様なニーズに対応できるよう職員の質を高め、身体機能の維持向上、社会参加の促進、認知症高齢者・重度者への対応等、安定した介護サービスの提供に努める。認知症予防に主眼を置き、ICTを活用した認知症予防の見える化を実施、日々の学習訓練等の充実、日常機能訓練と併せた利用者の意欲を刺激する個別プログラムを計画する。利用者の生活の質（QOL）の向上を目指し、個々のニーズに応じた支援を提供する。

3 施設サービス提供における取組

- ① 入所系サービスと在宅系サービスの繋ぎ目がないサービスの役割を担い、ショートステイや入所系サービスへの連携を図る。
- ② 求められるニーズに対応するために原則短時間の濃厚なサービス利用及び介護者の負担軽減、介護者の仕事と介護の両立の観点から長時間のサービス提供体制の確保。
- ③ パティオ（中庭）を活用した自然を感じるアクティビティの実施。
- ④ 健康チェック、入浴、認知機能の維持・向上させ、記憶力や注意力、判断力などを鍛え日々の生活の中で認知機能の活性化に努める。
- ⑤ ケアマネージャーとの信頼関係を深め、新体制での立て直しを図り、今後の定員 25 名で稼働率 85%、延人数 5,500 人の目標。

< 送迎計画 >

送迎専門の部署にて、施設入所者の病院受診をはじめ、通所介護、短期入所の送迎を一括して行う。サービスの質の向上に努め、介護サービスの一環としての送迎サービスを行う。安全確保の原点に立った確実な運行管理を実施するため、特に次に掲げる事項を適切に実施する。

- 1、乗車前の運転者に対する完全運転のための確認を確実に実施する
- 2、送迎の安全を確保するための必要な指示を確実に行う
- 3、乗車中のシートベルトの使用等、同乗者の安全確保を図るための周知事項を再徹底する。
- 4、車両の点検整備を確実に実施するとともに、運転者に対して制限速度の遵守をはじめとした道路交通法等の法令遵守の徹底を図るなど、安全確保に努める。

< 梅香苑在宅介護支援センター事業計画 >

1 行動理念

利用者の尊厳保持と自立支援を目指し、在宅生活が継続できるよう利用者・介護者の立場に立った充実した計画作成を行う。

2 基本方針

在宅での生活支援を目的に利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じて、利用者の選択に基づき適切な介護サービスやインフォーマルサービス等の多様な生活支援サービスが受けられるよう、利用者の人格を尊重し、利用者の立場に立った計画を作成し、利用者支援を行う。

3 居宅サービス計画の策定

利用者の状態の変化、利用者並びに介護者の希望に沿ったケアプランを作成するとともに介護サービス等について助言を行う。また、より良い介護サービス計画を立案するために近隣の介護サービス事業所、医療機関、行政との連携を保ち又情報の把握に努める。さらに、利用者の残存機能や能力を引き出し、利用者自身が生活への関心・意欲を高め、地域社会で暮らし続けられる生活全体を支える介護サービス計画の作成に努める。

4 相談事業

低所得者対策や権利擁護等の各種の相談を専門機関へ引き継ぐ。

< 配食サービス事業計画 >

生活支援サービスとして栄養改善を目的とした配食を適宜行う。